

平成29年2月8日

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

鳥取自動車道の通行規制について 除雪作業に伴う通行止めのお知らせ

鳥取自動車道 ^{こまがえり}駒帰交差点～^{ちづ}智頭インターチェンジ（IC）間において、路肩に溜まった残雪の除去作業（拡幅除雪作業）を行うため、今夜20時より通行止めを行いますので、お知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程、お願いいたします。

○通行規制区間・日時

1. 通行止め区間：^{こまがえり}鳥取自動車道 駒帰交差点～^{ちづ}智頭IC間（別図参照）
上下線通行止め
2. 通行止め期間：平成29年2月8日（水）午後8時00分から
翌日2月9日（木）午前6時00分まで（予定）
3. 迂回路：
：国道53号、国道373号へお廻り下さい。
なお、国道373号は残雪により、道路幅が狭い区間
がありますので、上り（岡山方面向き）の大型車の方
は、智頭東交差点（373号分かれ）を右折し、国道
53号への迂回をお願いいたします。
4. その他：
：天候等により、通行止めの期間が変更になる場合が、
あります。拡幅除雪作業の終了次第、速やかに通行規
制を解除します。
今回の拡幅除雪は、今週末に予想されている降雪に備
えた除雪作業の一環であり、ご理解の程お願いします。

問い合わせ先

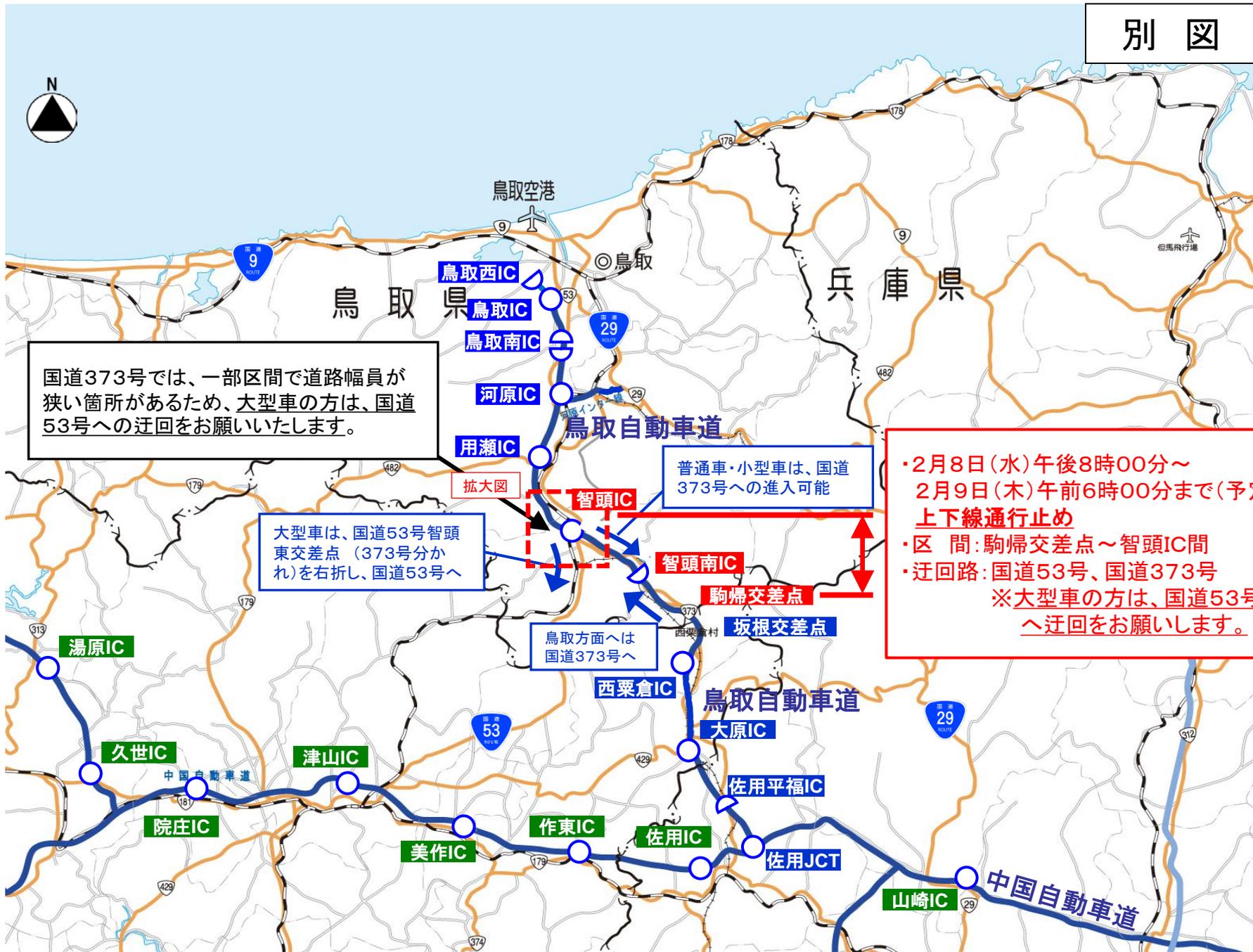
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長（道路） 姫村 幸造（ひめむら こうぞう）

【担当】道路管理第二課長 松岡 弘久（まつおか ひろひさ）

TEL 0857-22-8435（代表）

別図



国道373号では、一部区間で道路幅員が狭い箇所があるため、大型車の方は、国道53号への迂回をお願いいたします。

大型車は、国道53号智頭東交差点（373号分かれ）を右折し、国道53号へ

普通車・小型車は、国道373号への進入可能

・2月8日(水)午後8時00分～
2月9日(木)午前6時00分まで(予定)
上下線通行止め
・区間:駒飼交差点～智頭IC間
・迂回路:国道53号、国道373号
※大型車の方は、国道53号へ迂回をお願いします。

鳥取方面へは国道373号へ

至 鳥取



智頭町

智頭IC

智頭東交差点
(国道373号分かれ)

大型車は、国道53号智頭東交差点
(373号分かれ)を右折し、国道53号
へ迂回をお願いします。

国道373号は、一部区間で道路幅員が狭い箇所があるため、大型車の方
は、国道53号への迂回をお願いいたします。

普通車・小型車は、国道373号への
進入は可能です。